

2025年3月26日

## 「川口市における見守り活動に関する協定書」締結について

2025年3月19日（水）、川口市（市長：奥ノ木信夫）との間で「川口市における見守り活動に関する協定書」を締結しました。

地域での見守り体制を強化し、「全ての人々が、役割りと生きがいを持ち、つながり・支え合いながら安心して暮らし続けられるまち」を目指し、川口市に本店を置く川口信用金庫と青木信用金庫が同時に締結するものです。

本協定により、市民の異変を察知した場合の情報提供先を明確にし、行政による早期の介入と適切な支援に繋げてまいります。

今後も当金庫は、川口市と連携し、皆さまが安心・安全に暮らすことのできる地域社会づくりに貢献してまいります。

### <協定の概要>

締結日	2025年3月19日
目的	市民の生活上発生した不慮の事故等を早期に発見し、市民生活の安全に寄与する
協定に基づく主な取り組み	金庫の日常業務において、市民に何らかの異変等を察知し、安否を確認する必要があると判断した場合、川口市に対して情報提供する。



(お問い合わせ先)

青木信用金庫 経営企画部

〒332-0032 川口市中青木2-13-21

TEL 048 (251) 9788

**First Call Aoshin**

～「ありがとう」をよろこびに～

 **青木信用金庫**